

保育職を形骸化するもの

——保育者養成上の問題——

中沼光雄



はじめに、著者が保母養成にかかる立場にあるために、保育者の中でも保母および保母資格についての知見を主体にして述べること。さらに、保育者一般について論じる場合にも、この意味での偏りがあるであろうことをお断わりしておかなければならぬ。

少なくとも制度の上では保育者という職業は、幼稚園教諭であれ保母であれ専門的な職業である。それは特定の認可された高等教育の課題で学んで資格を得た者のみが就業できるというたてまえになっている。そのような課程に在学する学生も、またそれらの職業が専門職に属するという意識を持つて学んでいるものと考えられる。

しかしながら、この保育者の資格と専門性については、今日いくつかの次元から相当な形骸化が生じているのではないか。

そしてそのことがこれから保育者になろうとしている学生を養成する上で障害をもたらしているのではないか。

ここでは、保育職の管理者（制度を支えている行政者と雇用者の両方を含める）と養成者の立場を取上げて、それぞれの持つ問題性を考察することとする。

一、外からの形骸化——管理者

保育者養成の観点からみれば、保育者の資格と待遇の問題は外から学生を規定するものといえる。

保育者の資格を形だけのものにさせる傾向の代表的なものとして、保母の場合の保母検定試験制度がある。

この制度はあくまでも保母不足に対する応急の措置として設けられたものはずであるのに、すでに固定化されたもののように

毎年実施されている。また近年は高校に保育コースを設けてこの保母検定試験に備えさせるところもあると聞く。これらはいずれも傾向として保育職の専門性に反するものである。

別の人々もあらうが、養成者の立場からみれば、一回の試験（検定試験）を受けてパスした者が、二年ないしは四年教育を受けた者と同一の資格で扱われるという現状は、学生に対する弁解の余地のないカラクリとして映るのである。（著者は将来のあるべき制度を描いて述べているのであって、すでに検定によって資格を得て働いている人々を苦しめるつもりではないことを、どうか了解していただきたい）

保育所不足、保母不足

検定試験を継続させる要因となつてゐる恒常的な保育所と保母の不足は、実際に現在までの政策全般から必然的に生じたものとみることができよう。産業保護的、企業振興中心的な政策は、労働力不足と人口の都市集中、物価上昇、人々の強い購買欲または不足感をもたらした。これらの基本的原因はいずれも相互に関連しあいながら、女性の職場進出をうながし保育所や保育の不足を強める効果を持つ。

すなわち、まず、アメリカ、西ドイツに次ぐといふほど経済活動が盛ん（国民総生産で日本は三位）になった今日、若手労働力

の不足は深刻化している。中卒高卒の女子を企業が良い待遇で採用するので、働きたい女子は進路を企業に向ける。保母や幼稚園の先生になるにはさりに資格を取らなければならない上に、待遇はそれほど魅力がない。資格を得た場合でも企業の方が条件がよければそちらに流れるのはごく当然のことである。

また、労働力を求める産業は工業、サービス業の類であるため、農村地域から都市地域へ人口が集まる事になる。昭和三十年代の十年間に県外に流出した人口は三千万から四千万にのぼるという（1）。その大部分は都市地域に移ったものと考えられる。これは現代の民族大移動ともいべき大規模な社会変動である。移動する労働人口は当然若い世代を中心とするために移動先の地域では住宅と保育所が不足することとなる。

また、一般に経済活動が盛んなことが慢性的な物価上昇をもたらして庶民の生活を圧迫し、盛んで巧妙なコマーシャリズムは常に人々の物的不足感を煽りたてる。結婚してからもいわゆる共働きをすることが当然で、必要な状態となる。（女性の就職と女性解放、男女同権といった問題との関係はここでは論じるつもりはない。ただ一点だけについて述べれば、著者は現実に女性を職場にむかわせている要因はむしろ押し迫った経済的条件であると考える。ある大まかな資料によると、女性の中の七割は、『女性は結婚したら家庭にいる方がよい』と考えてゐる）

昭和四十三年十二月に厚生省が発表した調査結果によると、保育所に入りたくても入れない乳幼児が五十万人いるという。また同じ調査で、乳幼児を持つ母親の四十六パーセントが、"働くないと生活が苦しい・収入が足らない"と答えている。無認可保育所や個人的な契約による幼児、あずかりが夥しい数で行なわれているのが現実である。

長々と経済的な要因を扱つたのは、それらの長期的見通しが可能であり、したがつて保育所と保母の不足についても本格的な対策がとれたはずだと考えるからである。にもかかわらず、行政者の措置は、検定試験に代表されるようにしばしば間に合わせの手段に止まっている。

また、保育者をどう待遇するかについても専門性とは相反する実情が見られる。特に保育所および施設保母の場合、問題性は過ぎるほどあって、むしろ管理上の欠陥が保母一人一人の献身的な努力によって補われているといつてもよいであろう。問題はたんに俸給など直接のことがらに限らない。具体的な例をあげることはさし控えるが、役所関係で保育者を旧時代の"子守り"的な意識で扱い、あるいは一般公務員より低く見ているような印象をわれわれは受ける。関係者であればそのようなエピソードにはこと欠かないであろう。

私立の幼稚園、保育園の場合、さらに問題性の強いことは広く認められていることである。一般的に私立の各園がきわめて人間愛的な努力によって維持されていることは高く評価したいけれども、資格を得た学生が概して公立への就職を望むことは実情を反映している。たとえば私立の園がしばしば表現する"家族的なふんい気の人間関係"といったものの中味が、現代の雇用関係のあり方としてふさわしいものかどうか、常々当事者はありかえつてみる必要があろう。

待遇についての実情は、保育者を志す学生に対しても具体的なレベルでその抱負を裏切ることになる。彼女らもおのの一個の女性であり、就職について世間並みの収入や休暇を望んでいても不思議はない。したがつてたとえば、保母資格と幼稚園教諭の資格の両方を得た学生が保育所や施設よりは幼稚園への就職を望むことも現状のもとでは当然とみなくてはならない。

世間一般の側ではそこに本末転倒が起こつていて、保母を目ざす人はよほど熱意にもえ、人間愛に満ちた特殊な"ごくろうさん"な女性なのだろうといった認識がよくうかがえる。過去においてはそうであったかもしれない。しかしもはや幼稚園であろうと保育所であろうと、それらは特殊な勤め先ではなくて、むしろ女性の職場の代表的なものとなりつつある。ありふれた職業であるべき保育者を特殊扱いするような認識が広く持たれているとすれば

ば、管理者レベルにおいて根本的な手ぬかりがあると考えてよいのではあるまいか。

保育の一元化については、著者のプロパーな分野ではないので、常識的な知識しか持たないが、この問題はすでに論議の段階ではなく何らかの実行の段階であろう。性質のいかよつてきた幼稚園と保育所を一つの体系に統合し、保育者の資格も統一する、施設保母は別の資格とする、保母検定試験は仮に存続させるとしても本来の資格の予備的なものとする、別に現職者の研修または再教育の制度を設ける、といった案が考えられる。(文献2参照)

二、内からの形骸化——養成者

以上の問題は、現在の教育機関の中でどういう専門家を養成しているかという内容に関する事である。

短大や保母養成施設において、二年間で専門の資格を獲得させることとは考えてみれば重大で困難な課題のはずである。四年制の場合に比べて二年制の場合には概して二分の一の期間に二分の一の単位数で各教科を表面的にかじつてまわるだけで過ぎなければならない。もしもこういう体系で専門的な資格を与える教育や養成が成り立つとすれば、それは非常に集中的な單一目的的な仕方しかりえないはずである。ところが現実に各校にお

いて進められていることはこの条件に反するものである。二年間で幼稚園教諭・保母・小学校教諭……の免状が取れる……」もちろん認められた制度に納まっているという限りではいくつもの資格を“与える”ことは可能である。それに、幼稚園教諭と保母とは先にも述べたように同質と見なししてよいかもしれない。しかし他の資格となると明らかに異質である。二年間でいくつもの資格を与えるというとき、内容の伴なう専門家を養成しているといえるであろうか。

実は、いくつもの資格を与えるということは各校の学生募集のための看板である。学生と父兄の立場からすると同じ期間にたくさんのが取れるならその方がけつこうというわけである。どちらの側においても看板の中味を深く考えようがない。ここにもわれわれ日本の社会の特性として、既に指摘されているタテマエとホンネの分離または使い分けが行なわれている。制度に従っているという形でタテマエが守られているようでいながら、その本質を抜きにして学生を集めたい、というホンネがまかり通っている。

また例えば単位の算出の際の基準とされている「一時間の講義に対し教室外における二時間の準備または学習を必要とする」と云々が実質的な意味を持っていると認める人は稀であろう。

わが国の教育界ではどういうものが甘やかしが通用していく、

勉強しなくともまずまちがいなく卒業できるらしいということになつてゐる。そういうものだと、通常念さえでき上がるがつてゐる。

もとよりすべての学園、すべての学生がそうだというつもりはない。けれども現在の高等教育がその実質を相当程度失つてしまつてゐることは確かである。

問題が高等教育一般についての巨大なものに広がつてしまふけれども高等教育を形骸化している原因として、1.高校での学力低下、2.マスプロ教育、3.教官の怠惰、の三項目を取り上げ簡単に述べてみたい。女子の場合、保育者養成の課程は代表的な進路であり、これらの要因が典型的にかかわると考えられる。

1 高校での学力低下

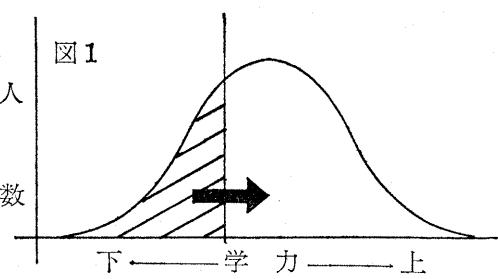
高校への進学率は近年極めて高いものとなつた。高校全入運動が一時盛んに進められたようであるけれども生徒の絶対数が下り坂になっている現在、全入運動は達成されたような状態になつてゐる。その結果おそらく全国的に生じてゐる傾向が、素直にいつて学力の低下であろう。図1によつて高校進学者と学力または知的能力との関係を考えてみよう。図のカーブは学力の分布を示す正規分布曲線である。実際のデータに基づいたものではないが、学力は本来このように分布するだろうと考えることができる。

従来の高校入試は例えばP点という学力段階で生徒を選択する

役目を果してゐた。高校全入運動にはP点以下の学力の生徒（斜線部分）にもP点を超えるような教育を受けさせたいという意識が働いてゐるであろう。矢印によつてそれを表わした。そしてその意図は形式の上では達成された。つまり高校卒業という学歴が得られたのである。しかし実際に起つてゐるのは同じ図によつて示せばP点が左寄りになつたということである。

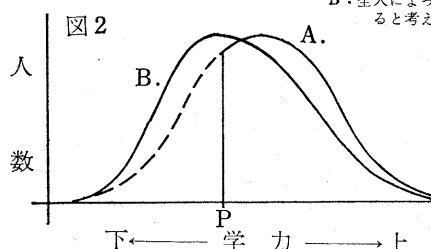
それだけではない。相当数の高校で生じた結果はむしろ図2の

図1



A: 従来あつたと考えられる分布
B: 全入によつて生じてゐると考えられる分布

図2



Bのような分布であろう。なぜなら、通常の授業というものはクラスの中位か、それより少し下の段階の生徒を主な目標として進められるから全入的なクラスでは従来よりも、当然授業内容を低くしなければならない。その上、生徒の能力のばらつきが大きいほど全体としての教育効果は減少する。

著者が高校における学力を問題にしたのはいうまでもなく、それを基礎として高等教育がなされるからである。さらに個人的な判断による指摘が許されるならば、中等教育段階において国語の文章表記の指導に重大な欠陥があるということを関係の方々に伝えたい。

著者は保育の道にむかう者について能力の必要性を強調するつもりはない。保育職が一般的な職業であることから見れば、普通の理解力があれば誰でも進めるものと考えたい。ただし、多少とも専門的な職業であり、教育や福祉についての基本的な理解と心がまえが持たれるべきだということから、どこかの段階で能力の下限だけは設けられるべきであろうと考える。ところが、高校について指摘したような傾向がすでに高等教育段階でも生じているのではないか。

2 マスプロ教育
学生の絶対数が急激に増加した。そこで行なわれているのがマ

スプロ教育である。もはや多くの学園は人間関係としての教育の場ではなくなってしまった。さらに厳しくいえば、大学と教官もマスプロ化されたといえるかもしれない。
マスプロ教育は必ずしも悪ではないかもしない。方法によつては能率的に教育が行なえるかもしない。また学生の数が増したことはいいかえれば高等教育が普及したことであり肯定するべきはずのものである。しかし数は増したが内容はむしろ悪化したこととはたびたび指摘のある通りであろう。現在までのところはただ増えるにまかせただけという感がある。

3 教官の怠惰

教官はだいたいにおいて苦しい情況下にある。忙しいのかもしれない。マスプロ教育の重荷がかかっているのかもしれない。それでもなお教官一人一人が自らの責任を問うことも必要だと考える。十年一日のように同じ講義ノートを使つてていることがよいのかどうか。学生とは自分でペンを取り本を開くべきものだときめこんでいても、それが現代の学生に通用するのかどうか。学生はただ卒業証書がほしいから來ているのかもしれないし、友だちが行くから自分も來ているのかもしれない。従来からのいわゆる『学生の質』の変化に気づきながら無策にすごしてしまった面がありはしないか。

表1 学校教育に対する卒業生の評

(文献3 P97—104より作製)

	短 (N=120) よかったです	大 (N=80) よくなかった	大 (N=80) よかったです	学 生 よくなかった
a 校 風	60.8%	15.8%	63.8%	15.0%
b 施 設 備	44.2	33.3	23.8	38.8
c 入 学 定 員	28.3	49.2	37.5	31.3
d 先 生	18.3	54.2	56.3	15.0
e 専 門 的 教 育	21.7	54.2	43.8	30.0
f 教 養 的 教 育	30.8	38.3	25.0	46.3
g 先 生 と の 接 觸	41.7	36.7	40.0	37.5
h 職 業 指 導 係	11.7	57.5	21.3	63.8
i 友 人 関 係	81.7	6.7	86.3	2.5
j 課 外 活 動	32.5	34.2	58.8	20.0

大学教育が学生自身によってどのようにとらえられているか、資料を引用してみよう。

表1はaからjまでの項目について出身校に対する感想を卒業半年後に調査したものである。調査対象はすべて女子であるが各課程を含むので大学短大一般についての感想ということになる。

また、あくまでも経験印象的なものであってどれほど事實を反映しているかは疑問であるが、この資料の示す限りではむしろ短大の方が多くの問題を含んでいるようである。d・e・hの項目を

見るとやはり教官自身の側の配慮と努力が求められているように考えられる。

昨年からの全国各地でのいわゆる学園紛争が象徴しているように、いざれ大学をはじめとする高等教育は大がかりな改革を求めるのである。その場合には、一般教養的な教育と、専門職業的技術的教育と研究のための教育の三者が分化され統合されることがになろう。

保育者養成はこの分類の中では専門職業的技術的教育に含まれるであろう。先にも述べたように保育者は今日と将来においては特殊な奉仕的な仕事ではなくて、女性の取組む職業の代表的なものとなりつつある。しかしそうだからといって単なる勤め人意識に止まつてほしくない。人間の発達と成長の初期に関与する者としての深い理解と専門家意識を持つてもらいたい。そういう視点から見ると、保育者養成はマスプロには適さない。また、講義形式と単位計算を中心とした現在のシステムも検討を要する。

というのは、彼女らには単に知識や技術が備わればよいのではなくて、それの中核としてきわめて人間的な心の暖かさ、他者への思いやりの豊かさといったものが位置するべきだと考えるからである。そういうものを育てるためには養成の場においても、養成者と学生との間に、マスプロ教育とは対照的な、本来の意味

での教育的な交流が計られるべきであろう。そのためには当然学生一人一人の個性や問題が扱われ、指導でくるような小人数間の深い人間関係が成立していなくてはならない。

三、それでも彼女らは行く

この討論において、学生のがわの問題性、たとえば、資格を取るだけのために進学する風潮などを、取上げるべきであつたかもしだれない。しかし養成の場では学生は受身の立場である。そして次の事情を考慮するとき、われわれはより暖かい目を注ぎたいと思う。

われわれが対象としている学生は通常いわゆる青年後期に属する。彼女らは青年期的な衝動や内面的葛藤を繰返し体験する。社会的な問題にも目が開かれ、それらを真剣に考え悩まずにはいない。そのような中で高校までは異なったシステムの専門教育に接し、寮や下宿に住む場合新しい環境にとび込み、新しい級友と交渉し、これらに適応しなくてはならない。経済的な事情や方言、能力等々について悩む者も多いであろう。そして在学中に、どの程度であれ児童教育や児童福祉についての個人的な価値体系を築き、就職する場合にはそれに対する具体的な準備をすることも必要である。

また、保育者、とりわけ保母は、女性と職業の関係の問題に二

重のかかわりを持つ。すなわち一方で学生自身の進路そのものの問題であり、他方保育所と幼稚園が一般に働く母親の立場に大きく関与している。学生である間にこのような重大なことがらについても思いをめぐらせるであろう。

つまり、二年ないしは四年の期間に、集約的に彼女らの人格にかかる問題が殺到する。この点からも先に述べた学生と養成者の深い人間関係は重大な意義を持つている。

このようなあわただしい期間を経て彼女らは卒業していく。彼女らを待つている現状は、かならずしも素直には就職をすすめ難いものである。

それでも彼女らの多くが勇んで職場にむかう。社会はそれを必要としている。われわれの実行できることがどれほどであるにしても、彼女らの、社会にとって望ましい意図や志向が素直に生かせるような条件を外から築いていくとともに、直接彼女らに接する養成者として、せいいっぱい支援することがわれわれの当面の役割であろう。

文献

- 1 社会教育、二十三巻、十二月号、一九六八年、十三ページ
- 2 第六回全国保母養成協議会研究大会報告書、一九六七年
- 3 中島萬栄編著、女性と職業、黎明書房、昭和四十三年